

令和8年度 ESCO 事業提案評価会議（第1回）議事要旨

1 日 時 令和8年8月7日（金曜日）14時00分～16時00分

2 場 所 Web 会議（大阪市役所6階 都市整備局 第5会議室）

3 出席者

（委員）

評価委員3名

（事務局）

都市整備局

ファシリテイメント担当部長

企画部

エネルギー管理担当課長

ファシリテイメント課

エネルギー管理担当課長代理、担当係長2名

（施設所管所属）

福島区役所 企画総務課

担当係長

4 座長選出 委員3名から座長1名を互選により選出

5 議事内容

（1）募集審査日程(案)について

- 事務局案のとおり承認された。

（2）ESCO 事業提案募集要項(案)について

- 事務局案のとおり承認された。

（3）予想されるリスクと責任分担(案)について

- 事務局案のとおり承認された。

（4）ESCO 事業提案審査要領(令和8年度)(案)について

- 委員から次の指摘をいただいた。

（委員からの指摘事項）

別表 ESCO 提案評価項目（ギャランティード・セイビングス契約）における採点基準の計算式に誤記があるのではないか。

（本市回答）

事務局にて確認のうえ、後日回答する。

（5）ESCO サービス契約書について

- 事務局案のとおり承認された。

（6）その他

- 委員から次の意見をいただいた。

(委員からの意見)

特記 ESCO 事業提案募集要項で、省エネルギーサービス期間が最長 5 年とあるが、提出書類様式集、様式第 13 号の 1 で 15 年間の費用について記入させる意図について、また契約期間終了後でも事業者に責を問うのか。

(本市回答)

審査に必要なため提出を求めています。契約期間のみ事業者に責任が帰することになります。

【評価会議後の対応について】

議事内容（４）の委員からの指摘事項については、事務局にて問題がないことを確認し、評価委員 3 名にその旨回答を行い、令和 8 年 8 月 17 日に事務局案のとおり承認をいただいた。